広域連携物流特区

都道府県名:

その他

申請主体名:

茨城県、栃木県

区域の範囲:



特区の概要:

港湾区域と北関東自動車道沿線地域等において、物流拠点の 形成とネットワーク化を促進することにより、首都圏における 新たな物流拠点の形成を図る。また、重量物輸送効率化事業に より、物流の効率化と、コスト低減を図るとともに、物流関連 等企業の誘致を推進する。

適用される規制 の特例措

適用される規一・重量物輸送効率化事業

置:



常陸那珂港(将来イメージ)